

質問 今年、歩道橋は交通安全上必要の年である。戦争関連の遺品を市が預かり、展示公開する事業を検討できないか。遺品を通じて平和の尊さを学べると思えるが、本市の見解は。

答弁 戦争関連の遺品は、ご遺族に保管していただくことが適切と考える。昨年、遺族の会主催による特攻隊員の遺品展示等を行い、好評を得た。今後も引き続き遺族の会等と連携し、戦争関連遺品の意義や歴史的価値を広く伝える努力を重ねていきたい。

質問 自転車の右側通行や歩道通行は、罰則の対象となるが、通行可の歩道もあり、分かりづらい。歩道などに対策が必要だが、本市の考えは。

答弁 自転車は歩道の有無などで通行帯が異なることから、誰もが分かりやすく安全に利用できる通行空間を確保できるように、警察をはじめ関係機関とも連携し取り組みたい。

質問 政策実現において法令整備や国・県の通達を待たずに地方自治体の考えや意識で改革できるものがあると考え。役割をどう捉えているか。

答弁 施策や事業の内容により取り組み方法は異なるが、本市が全国に先駆けて実施したヤングケアラースOS事業は国を巻き込んだ取り組みに拡大した例である。スピード感を持って真に必要な事業を実施することが、自治体の役割の一つと考えている。

質問 交通安全上重要な施設である横断歩道橋の老朽化等への対策と今後の在り方は。

答弁 歩道橋は交通安全上必要の性の高い施設だが、一部には経年劣化が見られる。存続に当たりバリアフリー化や維持管理費用等の課題もあるが、利用者の安全を確保するため、必要な補修をし、新技術活用を検討やコスト削減を図り適正な維持管理に努めていく。

質問 カスタマーハラスメントに係る実効性の高い条例を本市で制定する考えは。

答弁 カスタマーハラスメントから労働者を保護するため、本年6月に改正労働施策総合推進法が可決・成立し、県では、カスタマーハラスメント防止条例が本年4月に施行されたところである。本市においては、これらの動向を注視しながら、カスタマーハラスメント防止に資する全般的な対策を検討していきたい。

質問 町内会への支援を強化するため、専門的な担当課を設置する考えは。

答弁 町内会は地域活動の中心的な団体で、その運営においては少子高齢化、価値観の変化などを背景に多くの課題があることは認識している。町内会への支援については、一元的に企画調整課が所管しており、今後も同課で対応していくものと考えている。

質問 小・中学生の事故を減らすための安全教育の取り組みとドライバーへの啓発は。

答弁 市内小・中学生の自転車事故は、中学生が8割で特に中学1年生が多いため、現在、の小学3年生に加え、6年生でも和田橋自転車交通安全教室を行えるようにした。また、今年度より警察署と連携し、市内全ての中学校で交通安全教室を実施する。啓発としては、保護者への交通安全講話、高齢者向けの交通安全教室や街頭啓発活動を実施している。

質問 防災安全2課が新設されてから取り組んできた女性目線を生かした防災対策とは。

答弁 避難所運営マニュアル女性編や女性目線で考える防災パンフレットを作成した。また、生理用品など備蓄品を拡充、カーテン間仕切りや2台のバリアフリー型トイレ、レールを導入した。引き続き避難所環境向上に努めたい。

質問 今年、戦争関連の遺品を市が預かり、展示公開する事業を検討できないか。遺品を通じて平和の尊さを学べると思えるが、本市の見解は。

答弁 戦争関連の遺品は、ご遺族に保管していただくことが適切と考える。昨年、遺族の会主催による特攻隊員の遺品展示等を行い、好評を得た。今後も引き続き遺族の会等と連携し、戦争関連遺品の意義や歴史的価値を広く伝える努力を重ねていきたい。

質問 自転車の右側通行や歩道通行は、罰則の対象となるが、通行可の歩道もあり、分かりづらい。歩道などに対策が必要だが、本市の考えは。

答弁 自転車は歩道の有無などで通行帯が異なることから、誰もが分かりやすく安全に利用できる通行空間を確保できるように、警察をはじめ関係機関とも連携し取り組みたい。

質問 カスタマーハラスメントに係る実効性の高い条例を本市で制定する考えは。

答弁 カスタマーハラスメントから労働者を保護するため、本年6月に改正労働施策総合推進法が可決・成立し、県では、カスタマーハラスメント防止条例が本年4月に施行されたところである。本市においては、これらの動向を注視しながら、カスタマーハラスメント防止に資する全般的な対策を検討していきたい。

質問 町内会への支援を強化するため、専門的な担当課を設置する考えは。

答弁 町内会は地域活動の中心的な団体で、その運営においては少子高齢化、価値観の変化などを背景に多くの課題があることは認識している。町内会への支援については、一元的に企画調整課が所管しており、今後も同課で対応していくものと考えている。

質問 高齢化が進み、会員数が減少している本市の遺族の会に対する支援体制は。

答弁 遺族の会への支援として、遺族の福祉推進および組織運営の強化を目的とした活動費に一部補助している。今後も広報等を通じ遺族の会の活動の認知度を高めるとともに、賛助会員の募集促進等により会員増加に努め、安定した活動の継続を支援していく。

質問 老朽化が進む忠霊塔の維持管理の現状と課題は。

答弁 市内にある数十基の忠霊塔の大部分は、遺族の会によって維持管理や環境整備が行われており、本市はその費用の一部を補助している。しかし、一部の忠霊塔は修繕する必要性が高まっているため、本市としては、遺族の会の意向や老朽化の程度等を踏まえ、国の補助制度も活用しながら、遺族の会に対し計画的かつ効果的な支援を検討していく。

質問 改正労働安全衛生規則が施行され、職場における熱中症対策の基準が、暑さ指数(WBGT) 28度以上とあるが、暑さ指数の指標自体が定着していないため、市民や企業へ周知が必要では。

答弁 暑さ指数については、まだまだ市民や事業主への定着が十分ではないため、市ホームページで解説や情報提供ページを作成し、公開する予定である。

質問 都市計画道路南八幡京ケ島線の全面開通への考えは。

答弁 南八幡京ケ島線の残る未整備区間は、一本松橋から上町西交差点までの約1100メートルである。本区間の整備に当たり、烏川左岸の築堤の整備方針、現道と都市計画道路の交差点における高低差の解消方法など、国や県との多岐にわたる協議が必要となるため、事業化に向けた課題の整理を進めていきたい。

平和事業と平和教育
道路交通法改正に伴う市の安全対策の考え

中島 輝男
(市民クラブ)

カスタマーハラスメント防止の取り組み
町内会活動の負担軽減

横田 卓也
(市民クラブ)

本市における戦没者慰霊

大河原 吉明
(新風会)

外国人住民の増加と共生社会の形成に向けた本市の課題認識と対応

新倉 哲郎
(超党派の会)